

須坂市立須坂支援学校保護者 様

須坂市教育委員会
教育長 小林 雅彦
須坂市立須坂支援学校
校 長 寺島 寿一

新型コロナウイルスに係る臨時休業について（通知）

長野県が長野広域圏について、新型コロナウイルス感染症の発生段階の区分をレベル 2 に引き上げました。長野市での感染事例から、今後、市内でも感染者が発生し、長野広域圏内の感染レベルがさらに引き上げられる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、須坂市教育委員会では、現在 4 月 26 日（日）までとしている市内小・中・支援学校の臨時休業を、5 月 10 日（日）まで延長することを決定いたしました。

須坂支援学校としましては、各ご家庭と連絡を取り合いながらお子様の様子を共有していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間

令和 2 年 4 月 13 日（月）午後から令和 2 年 5 月 10 日（日）まで

※延長期間：4 月 27 日（月）から 5 月 10 日（日）まで

2. 休業期間中の対応

- (1) 延長期間中も直接相談支援専門員（プランナー）にご連絡をとるなど今回の臨時休業と同様の手順でご対応をお願いいたします。
- (2) 須坂支援学校においては、保護者が仕事を休めない場合等で、家庭において一人で過ごすことが難しい児童生徒については、学校において居場所として引き続き受け入れます。
- (3) 児童クラブは引き続き開所します。
- (4) 学校からの情報は、その都度、学校ホームページ、メール配信、電話等で保護者にお伝えします。

3. 連 絡

- (1) この臨時休業延長に伴って、支援学校として可能な限りの対応を行っていきたいと考えております。そのため、臨時休業中の様子や今後の延長期間中のお子さんの居場所等について、担任から連絡をとらせていただきます。その際、この臨時休業延期の過ごし方に係って困っている点や心配な点がありましたら担任にご相談ください。
- (2) 現在須坂市の新型コロナウイルス感染症の発生段階の区分はレベル 2 ですが、レベル 3（感染経路が特定できない者が多数発生状況）に引き上げられた場合は条件付きの学校受け入れもできなくなる可能性がありますので、ご承知おき下さい。
- (3) 全国に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言も発令されています。不要不急の外出は控えるなど、一人一人が最大限の防止に努めて下さい。
- (4) 今後、状況が変化した場合には、通知やオクレンジャー等で連絡しますので確認をお願いします。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課
課長 清水秀一 担当 中村健司
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp

須坂市立須坂支援学校
教頭 青木 昭
TEL 026-245-0083
FAX 026-245-0197